

「持続可能な食と地域づくり」に向けた JAグループの取り組みと提案

～「食料安全保障」に資する基本政策と取り組みの展開方向～

【説明用概要】

平成31年3月
JA全中 基本政策対策室

- 今年は食料・農業・農村基本法が制定され20年の節目、同法に基づく「食料・農業・農村基本計画」の改訂がすすめられる年。
- JAグループは、以下を重要課題と認識した上で「持続可能な食と地域づくり(食料安全保障の確立)」に向けた運動を展開・発信。

【重要課題】

① 食料自給率・食料自給力の低迷

⇒農地・人など生産基盤の弱体化

「国内生産を維持・増大させられるか」

② 災害の多発と世界的な人口増

⇒異常気象・災害や人口増により、食料供給不安定化の恐れ

「食だけでなく地域の安全保障も守れるか」

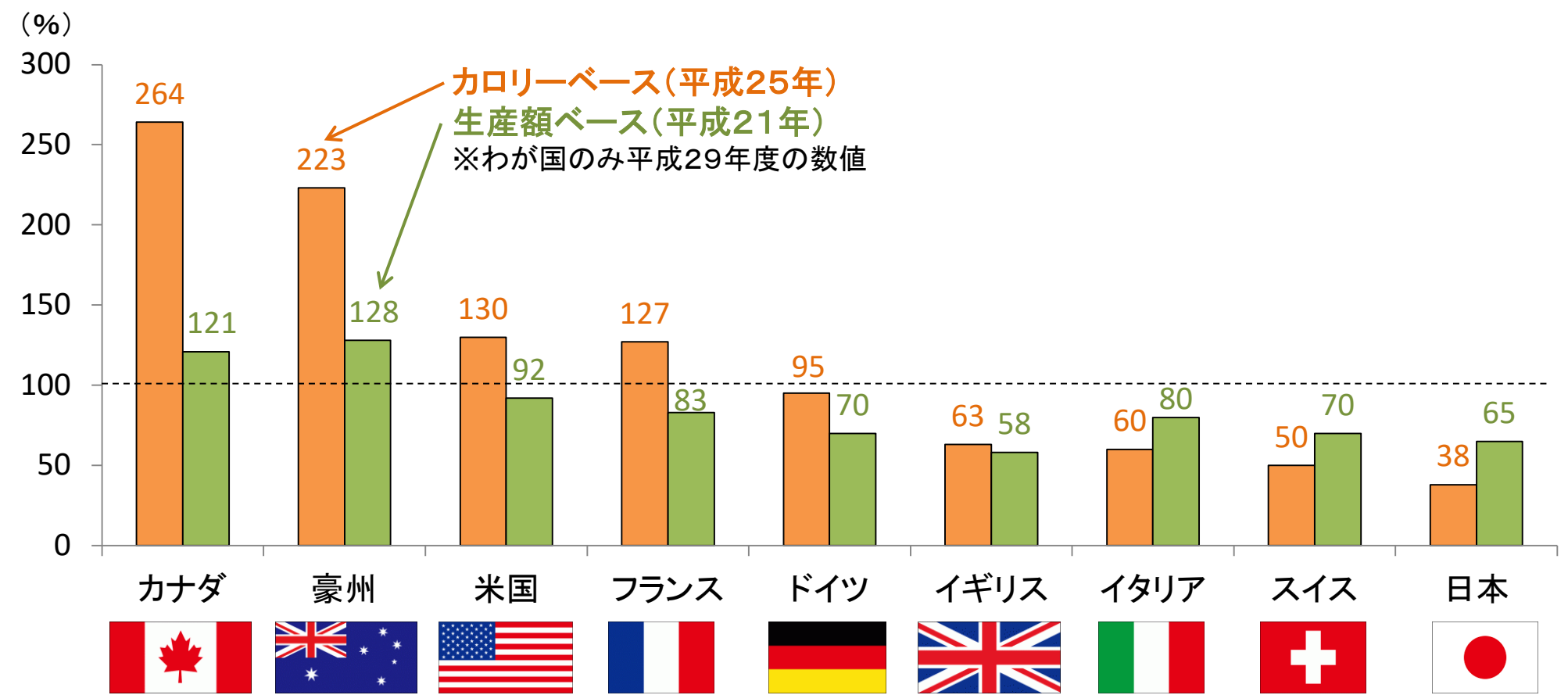
③ 国民の認識と国際化の進展

⇒TPPや日EU・EPAの発効、TAGなど、かつてない国際化

「国民・消費者の食の安全・安心を守れるか」

わが国の食料自給率は38%、先進国の中で最低水準

○ わが国の食料自給率は長期にわたり低迷。最新数値は2年連続の38%であり、これは過去2番目の低水準。



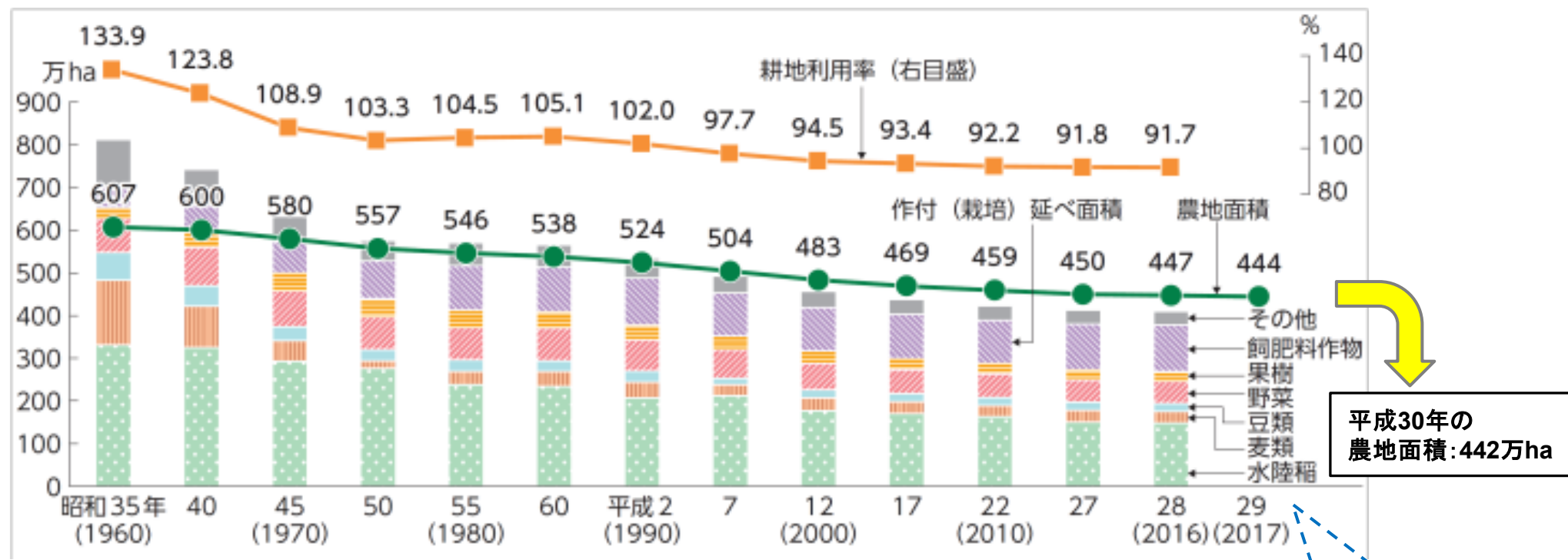
出典：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省が試算(アルコール類等は含まない)

注1：数値は暦年(日本のみ年度)。スイス及びイギリス(生産額ベース)については、各政府の公表値を掲載

注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算

食料自給の基本は「農地」と「人」、近年大きく減少

- 農地面積・作付面積・耕地利用率ともに減少傾向が続く。
- 農地面積は、このまま減少が続けば、政府の見通し440万haを早めに割り込む。



平成30年の
農地面積: 442万ha

出典: 農林水産省「耕地および作付面積統計」
 注1: 耕地利用率(%) = 作付(栽培)延べ面積 ÷ 農地面積 × 100
 注2: その他は「かんしょ」、「雑穀」、「工芸農作物」、「その他作物」

《政府の見通し》
 平成37年時点で、
 農地面積: 440万ha
 延べ作付面積: 443万ha
 耕地利用率: 101%

食料自給の基本は「農地」と「人」、近年大きく減少

○ 約10年後(2025年)は123万人に減少(▲約87万人:4割減)、65歳以上の率は約72%に。

【農業就業人口の推移と見通し】

(単位:千人)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	減少人数 (2025/2015)	減少率 (2025/2015)
40歳未満	318	177	141	91	56	▲85	▲60%
40～49歳	240	147	110	83	61	▲49	▲44%
50～59歳	479	358	234	158	103	▲131	▲56%
60～64歳	365	319	280	200	124	▲156	▲56%
65～69歳	518	360	347	322	212	▲135	▲39%
70～74歳	610	436	321	323	277	▲44	▲14%
75歳以上	823	807	663	480	395	▲268	▲40%
合計	3,353	2,604	2,097	1,657	1,229	▲868	▲41%



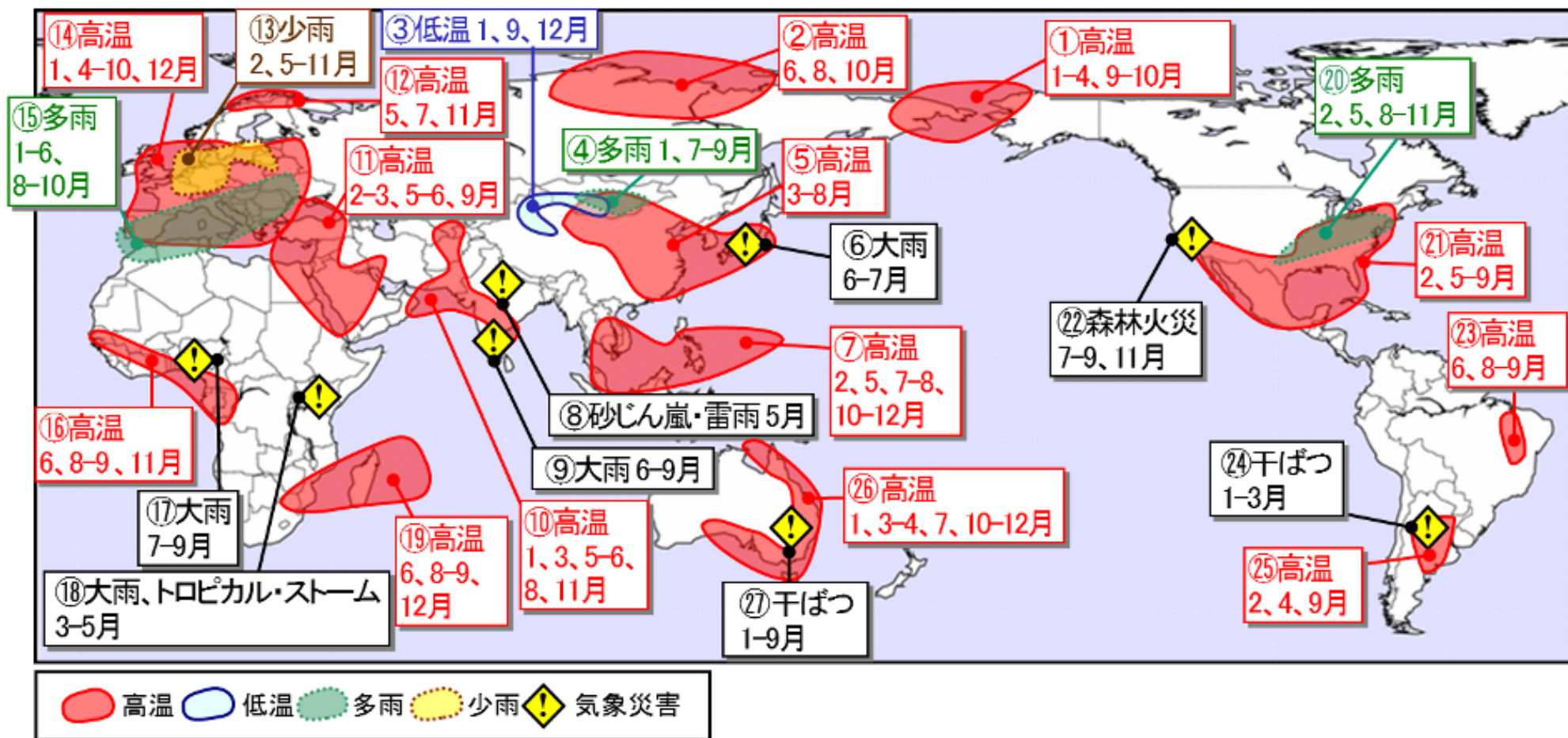
出典:農研機構「2025年の地域農業の姿が把握できる地域農業情報」をもとに全中作成
なお、これには農業就業人口や離農にともなう供給農地、担い手経営の数、農地の耕作者として担い手経営に期待される経営面積など、2025年までの予測結果(県別、市町村別)が掲載されている

5

世界的な異常気象・自然災害の多発

○ 異常気象は世界的に発生、食料の多くを海外依存するわが国消費者に影響の恐れ。

【平成30年 世界の主な異常気象・気象災害】



出典：気象庁ホームページより(発表日：平成31年1月15日)

- 昨年も、地震災害や異常気象が複数発生し、農業の生産基盤にも甚大な被害。
- 国民・消費者への安定した食料供給のため、農業の生産基盤を防災・減災の観点で維持・強化するとともに、災害復旧に関連する政策や取り組みを引き続き措置・展開する必要がある。

【昨年発生した大規模災害】

昨年発生した大規模災害	農林水産業被害額	うち農業関係被害額
西日本豪雨	約3,025億円	約1,645億円
台風21号	約325億円	約241億円
北海道地震	約700億円	約417億円
台風24号	約391億円	約267億円

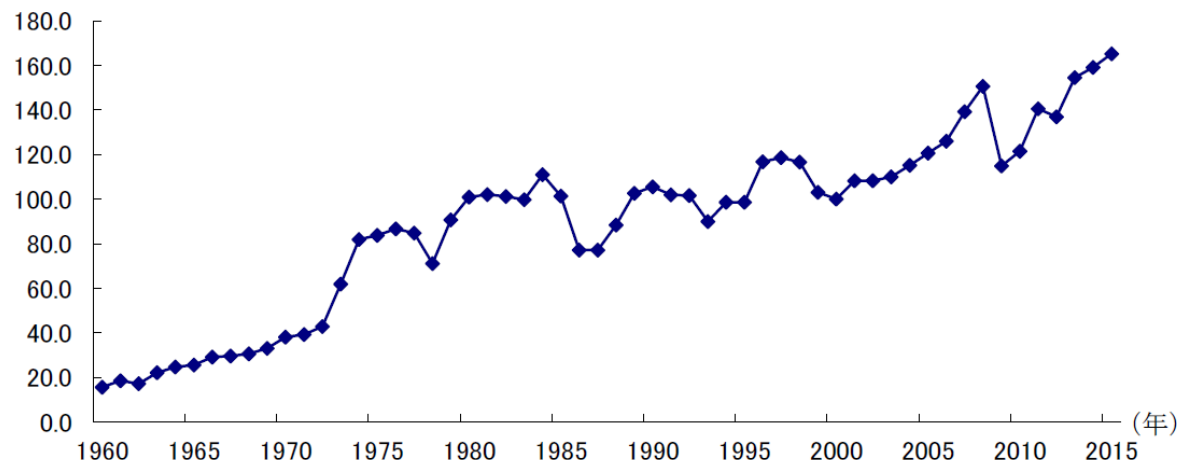
【近年のJAグループによる災害支援・共助の取り組み】

災害名称等	募金	全国連見舞金等	支援隊 (単位:人日)
平成23年3月 東日本大震災	約15億円	約102億円	15,673人日
平成26年2月 関東甲信雪害	約4,000万円	490万円	364人日
平成28年4月 熊本地震	約3億円	100万円	2,624人日
平成28年8月 北海道・東北豪雨	約7,000万円	180万円	—
平成30年7月 西日本豪雨	約2億円	300万円	1,170人日
平成30年9月 北海道地震	約1億円	100万円	—

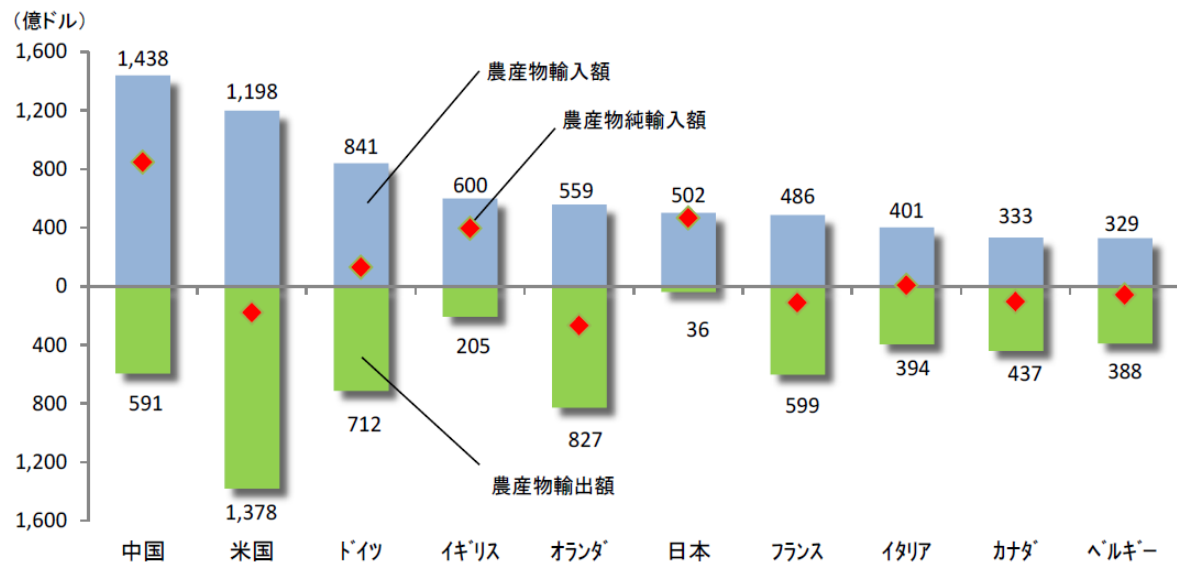
TPP11、日EU・EPAの発効等、さらなる国際化

○ わが国は世界第2位の農産物純輸入国。近年その輸入金額はますます増加。

【わが国の農産物の輸入金額の推移】(2000年=100)



【農産物輸入額上位10カ国の農産物輸入額・輸出額・純輸入額】(2015年)



出典: (上図) USDA「Global Agricultural Trade System」

をもとに農林水産省作成

注1: 農産物純輸入額＝

農産物輸入額(CIFベース)－農産物輸出額(FOBベース)

注2: 中国には、台湾、香港、マカオを含む

(下図) 財務省「貿易統計」をもとに農林水産省作成

TPP11、日EU・EPAの発効等、さらなる国際化

○ 今後、国境措置は確実に引き下がっていくことが想定される。わが国の食と農は、かつてないスピードで国際化・グローバル化している。

【近年の国際貿易交渉における主な農産物市場アクセス合意内容(抜粋)】

日豪EPA

平成27年1月発効

TPP11

平成30年12月発効

日EU・EPA

平成31年2月発効

○コメ:関税撤廃等の対象から除外
○小麦:(食糧用)将来の見直し
(飼料用)食糧用への横流れ防止措置を講じた上で民間貿易に移行し無税化
○牛肉:(冷凍)段階的に18年目に19.5%まで削減(現行税率38.5%)
(冷蔵)段階的に15年目に23.5%まで削減(現行税率38.5%)
※輸入が一定量を超えた場合に関税率を引き上げるセーフガードを導入
○乳製品(脱脂粉乳・バター):将来の見直し
○プロセスチーズ原料用ナチュラルチーズ:関税割当(枠数量を20年間かけて4,000トンから20,000トンに拡大/枠内は無税・国産品の使用を条件) など

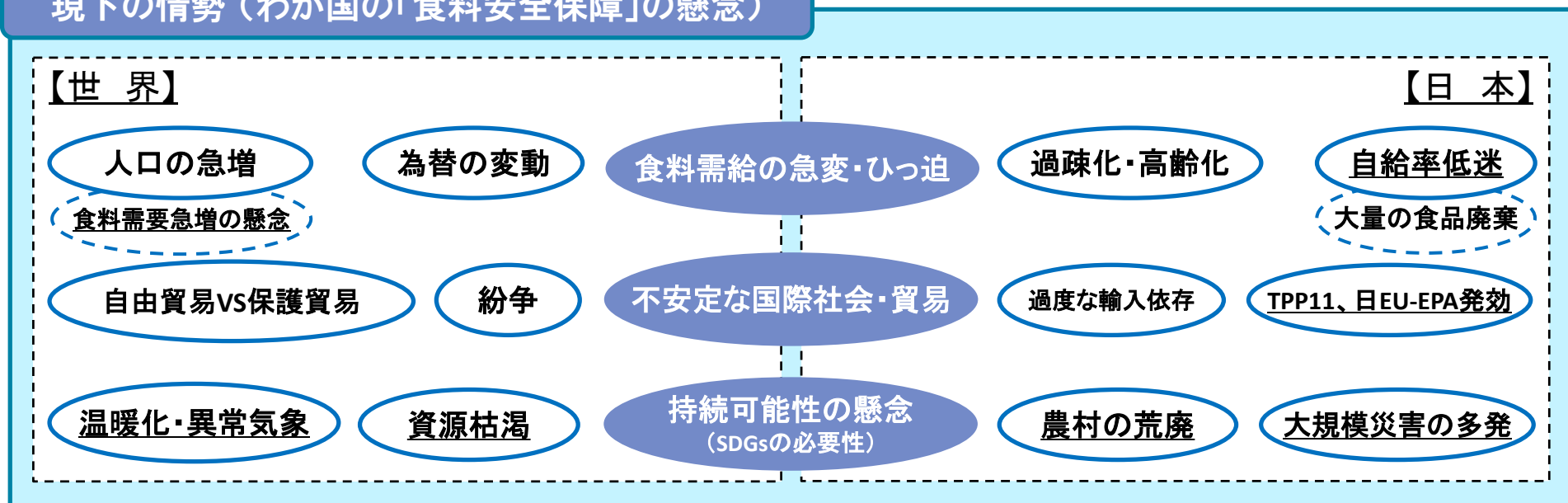
○コメ:現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(341円/kg)を維持
その上で、既存のWTO枠外に豪州に対してSBS方式の国別枠を設定
※豪州枠:0.6万実トン(当初3年維持)
→0.84万実トン(13年目以降)
○麦:マークアップを9年目までに45%削減
SBS方式の特別輸入枠を設定。
小麦10万3000トン 大麦6万5000トン
○牛肉:段階的に16年目に9%まで削減(現行税率38.5%)
○豚肉:差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持
○乳製品:生乳換算で6万トンの脱脂粉乳・バターの低関税輸入枠を設定
○りんご:段階的に削減し、11年目に撤廃
○ぶどう:即時撤廃 など

○コメ:関税撤廃等の対象から除外
○麦・乳製品の国家貿易制度
○砂糖の糖価調整制度
○豚肉の差額関税制度は維持
※関税割当てやセーフガードを確保
○ソフト系チーズ枠数量(20000トン<初年度>→31000トン<16年目>においては、段階的に16年目に撤廃
○ハード系チーズ:段階的に16年目撤廃
○牛肉:段階的に16年目に9%まで削減(現行税率38.5%)
※輸入急増に対するセーフガードは確保 など

「持続可能な食と地域づくり」に向けたJAグループの取り組みと提案

～「食料安全保障」に資する基本政策と取り組みの展開方向～【イメージ①】

現下の情勢（わが国の「食料安全保障」の懸念）



以上の現状をふまえ、JAグループは、現在進めている「**JAの創造的自己改革**」の実践とともに、「**持続可能な食と地域づくり(食料安全保障の確立)**」に向けた取り組みと提案を行っていきます。

「食料安全保障の確立」
に向けた取り組みと提案

「創造的自己改革の実践」
(第28回JA全国大会: 本年3月7日)

①国民・消費者とともに行う議論 (まずは現状について広く共有・発信)

②次期食料・農業・農村基本計画への食料安全保障等に資する政策の反映

③持続可能な食と地域づくりに向けたJAグループの取り組み

「持続可能な食と地域づくり」に向けたJAグループの取り組みと提案

～「食料安全保障」に資する基本政策と取り組みの展開方向～【イメージ②】

食料安全保障の確立 (持続可能な食と地域づくり)

食の安全・安心の確立

- ① **家族農業・中小規模農業者**など多様な農業者により、中山間地域・離島を含め、各地域で農業経営が持続的に展開されている。
- ② 生産及び経営にかかる**品種**(種子など遺伝資源)や**技術**が、適切に守られたうえで改良・向上・革新されている。
- ③ 各品目の生産基盤たる**農地**および**農業関連施設**が、**災害対応**を含めて維持・強化されている。
- ④ 水・エネルギーや肥料・飼料などの**生産資源**が多角的に維持・確保されるとともに、その**自給・循環**の取り組みが広く展開されている。
- ⑤ **国民・消費者全体**で、食の安全・安心にかかる情報、食料・農業・農村の現状・認識にかかる情報が**共有**されている。

※ 上記に持続性を確保し、**SDGs**にも貢献

国内生産の増大

政策の基本理念等

農 地

人(農業者)

技 術

持 続 性

上の**4つの軸**で、食料・農業・農村に関連する政策を検証し、拡充・強化する

食料自給率・自給力目標と その実現に向けた展開方向

食料自給力にかかる目標設定・共有・実践する枠組みの構築

目標実現に向けて地域一体となった取り組み

JAグループの取り組み方向

- 各団体等と連携した情報発信・国民への働きかけ
- 全国・都道府県段階を中心に、「食料・農業・農村(SDGs)にかかるシンポジウム」等
 - 都道府県段階を中心に、条例の制定や、地域の目標・計画策定を通じた各団体との連携、食料・農業・農村の現状・認識の共有
 - 全国・都道府県・JA段階において、持続可能な食と地域づくりの各種運動(事例等の横展開)

国民・消費者の期待に応え、食料・農業・地域の担い手・支え手を一人でも多く増やす